

令和4年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号
(新年度予算)

令和4年3月9日(水曜日)

開議 午前10時00分

1、委員長(浜頭) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算についてから議案第26号 令和4年度広尾町水道事業会計予算についてまでの10件を審査します。

お諮りします。審査の方法は、別紙予算審査表に基づき進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、別紙予算審査表により行うこととします。

議案第17号 令和4年度広尾町一般会計予算についてを審査します。

まず初めに、一般会計予算の歳出のうち、審査番号1、1款議会費と2款総務費を審査します。

これより質疑に入ります。1款議会費と2款総務費に対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員(山谷) 説明資料の13ページ、お願いします。

事業番号42番です。新規事業の鉄道記念公園レール等の撤去工事についてであります。鉄道記念公園に設置している旧広尾線のレール及び枕木の撤去工事とあるわけですが、そのレールや枕木を廃棄するのか、または活用するのかを説明願いたいと思います。

1、委員長(浜頭) 及川企画課長。

1、企画課長(及川) 鉄道記念公園に設置しているレールと枕木なのですが、総じて経年劣化が進んでおりまして、事業費の積算におきましては処分費を含んだ形で計上しております。したがって、これら撤去したものを保存したり展示する考えは、現状ではございません。

1、委員長(浜頭) 山谷委員。

1、委員(山谷) 鉄道広尾線、最終駅の思い出として町民の方もやっぱり思っている人もたくさんおりますし、また、鉄道があったことを若者に伝承していく重要性といいますか、必要性があるのではないかと、そのようなことを考えていないのでしょうか。保存する必要性について考えていないのかということをお聞きしたいと思います。

1、委員長(浜頭) 及川企画課長。

1、企画課長(及川) 現在、博物館の隣の伝習館のほうに、鉄道記念館ということで展示していた過去の広尾線関連の物品を一部保管して展示しております。今回この工事で撤去してみて、もし状態のよいものがありましたら、一部でも保存できるかどうかを検討して、保存できるのであれば

博物館、伝習館を所管している社会教育課とも協議をして検討したいと考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかに。

小田委員。

1、委員（小田） 2つ、2か所ぐらいで聞きたいと思うのですが、いろんな資料の印刷とか製本とかそういうことで、いわゆる総務関係の需用費になるのですかね。そうですね。

それで聞きたいのは、いわゆるSDGsと、あとペーパーレスの時代、時代というか、そういう波の中で、幾つかこのことについては私も、そして前崎委員も再三聞いているのですが、ちょっと取り上げるのは、この令和4年度の町政執行方針、いつも3月に配られるのですね。それで同時に、6、7ページの教育行政執行方針について聞きたいと思うのですが。

まず、何回も言うのも私も本当に嫌なのですが、町政執行方針のほうは余分な紙はついていないのですが、教育行政執行方針は白い紙がまたついていて、これ一度指摘して、必要であれば本当にこの時代、つけるべきではないと思うので、まずこのことが1つ。

そしてあと、よく見ますと、教育行政のほうはゴシック体ですね。これ、こういうがちがちとした字ですね。こちらのほうは明朝というのですか、町政執行方針のほうはそういうふうに印刷されています。その字を使っていますね。

そして、かつ中身、本当は中身が大事で、こういう体裁は本当はそれほど重要視されるべきではないけれども、やっぱり重要視しなくてはいけないので。この教育行政のほうは16のライン、行があります。ところが、町政執行方針のほうは19かな。この辺も、あと行間、ラインとラインの間、それについてもいろいろちぐはぐ、比べるとちょっと何となく違和感があるのです。

この辺、字体とか字の大きさというのは、やっぱりある程度一定にすべきだと思うし、特に、この町政執行方針と教育行政執行方針は字がすごく大きいんですよね。だから、紙を食うというか、そういう意味で、今、普通のこういう書類と比べて、ちょっとちぐはぐな感じがします。そして、そのことを多分、特にまた戻って白い紙がついているそこについては、たしかきちっと指摘しているので、細かいことだけれども、それがきちっとトップダウンしていないということに、それが私はすごい問題だなと思います、はっきり言って。

それで、どこかでやっぱりチェックしてほしいなと思うのです。そして、もしあれだったら、この書類関係について字体、多分病院だどこだ、いろんな事業所があってそれぞれでパソコンも違ってもいいけれども、でも字の大きさとか字体というのは一定にできるはずだから、その辺はきちっとやるべきではないかと思うので、そのことについてお答えしていただきたいのと、付け足しですが、ペーパーレスのほうのことにに関して、これはちょっと別かもしれないけれども、議員のほうにはタブレットがあります。そして、これはもともと法規関係の部分で使われるということ想定されているのかもしれないけれども、やはり一石二鳥という言葉があるけれども、せっかくこういうのがあれば、他町村の状況を見て、やっぱり優れた先進的なところは、きっちともうWi-Fiは完備され何されて、そしてきちっと今の時代、タブレットをここに置いて、ずっと眠らせていないで使っている人もいるかもしれない。だけれども、こうやって見ているとこ

ろ、私を含めずっと眠っているのがいっぱいあって、もし有用な使い方がたしかあると思うので、その辺についても町としての考えを、需用費からちょっとずれるかもしれないけれども、関連していますので教えてほしいと思います。

それと、予算説明資料の12ページの26という番号がついているところですが、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業ですが、ここについて、毎年やっているからほとんど暗記しなければ駄目なことなのですが、これについて私も昨年の資料は頂いているのですが、今年の令和4年の分について2つもらえるのかな。広尾町のホームステイ受入協議会、アドバイザー報酬だとか、いわゆる総額的なものですね、旅費から何か。その部分と、あと報償費というのですか、受け入れているおうちへの謝礼金からずっとスタートして、あとシシャモなのか昆布なのか、いろいろ継続してしっかりとプレゼントしていますけれども、50万円前後の金額がありましたね。これについて金額をざっと教えてほしいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） それでは、小田委員の質問にご説明をさせていただきます。

まず、印刷の部分、後ろのほうに余分な白い紙がついてしまったということで、このことは以前から指摘されていて、一応通知はしておりましたが徹底されなかったということで、大変申し訳なく思っております。

（不規則発言あり）

すみません。今後も、字体、字の大きさ等含めて管理職会議、それと全職員にメール等を通してしっかりと統一をしていきたいと思っております。

それと、先ほどタブレットの関係でご指摘がありましたけれども、今年度、役場庁舎内、Wi-Fi環境の工事が3月中には終了する予定でございます。担当者ともWi-Fiの使い方、タブレット、パソコンの使い方、今、検討しております。主に考えているのは、クラウドサービスを使いまして、そこに資料を置きまして、各タブレット、パソコン等で見られるような形をまずは検討してまいりたいと思います。そういった、できるところからペーパーレス等を進めていきたいと考えております。

以上であります。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） 子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業の関係であります。

まず、ホームステイ受入協議会の金額につきましては、昨年度とほぼ同じような積算で計算しておりまして、人数だったり単価を最新のものに置き換えて計算したものであります。

内訳を申し上げますと、アドバイザー報酬で10万7,000円ほど、そのほか旅費については53万4,000円、消耗品が11万5,000円、食糧費が10万3,000円、通信運搬費が5万8,000円、その他もろもろ含めまして575万4,000円を歳出として計上しておりまして、そのうちホームステイ参加する児童の保護者から1人1万5,000円の負担をいただくということで、その合計額が103万5,000円ということで、差引きすると47万1,000円ほどがホームステイ受入協議会への交付金となります。

そのほか、この事業全体の事業費といたしましては、報償費として96万6,000円、旅費につきましては80万円、役務費が10万円、学校給食への食材提供が54万9,000円ということで、この食材費の内訳につきましては、小学校4校、中学校2校の合計6校を想定しておりまして、食数で言うと2,930食ということで、海産物の価格が上昇しているということで令和3年度の実績に基づいて少し金額を上げさせてもらっていますが、令和7年度にこういう給食を提供する学校を10校まで伸ばすという目標を掲げていますので、この目標に向けて来年度もこの事業を計画したいと考えております。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 文書関係のほう、細かい行数だとか、そういうことについても、ちょっと私、聞き漏らしたかもしれませんけれども、きちっと整備してくれるということでいいのですね。しっかりと、本当に簡単にできることなので、かつ原則的なことなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとあと、次に子ども農山漁村の関係なのですが、どうしてももちろんこの事業をやるにおいては、旅費だとか基本的なものについては当然必要なものなのですが、あとは、今回もコロナの関係でどうなるか分からない状態で、前もって安いチケットなりを手配するとかというのはなかなか難しいことでは思うのですけれども、でもまさか、この何年間コロナと渡り合っている私たちとしては、急に明日から、はい、終了しました、はい、ではいろんな行動を起こしましょうというわけにはいかないと思いますので、少なくとも何か月前かにはもちろんゴーするのか中止するのかということが分かると思うので、そういう時点でやはりかなりの金額を使っていますので、その辺、おざなりにと言ったら言葉はあれなのですが、おざなりにいろんなコンサルタント会社かな、そういうところから前年度の金額をそのままもらうことなく、それなりに委託している業者に対して徹底して削れるものは削るということで、きちっとやっていただきたいと思ひます。

そしてあと、例えば卒業式の1泊は、ちょっと私も何かほかの議員から聞いたのですが、新型コロナウイルスで受入れ未実施のため令和3年にしていなかったために予算計上はしないようなことを言っていましたけれども、私ちょっとメモしてて漏らしたのか、これはゼロなわけですね。だけれども、これ、ゼロというのは、ほかのところでは一通りざっと旅費から何から入っているけれども、卒業式に関しては計上しないというのも、何かちょっとよく分からないのですけれども、そのことが1つと。

あと、アドバイザー旅費というやつが25、6万円ありますけれども、これはずっとやっていますからあれですけれども、事前の打合せとか保護者の説明会とかで、これは行くことになっていると思うのですけれども、人数とか、それをちょっともう一回確認したいのと、あと、この含まれるのは、旅費は当然入っているだろうけれども、あと日当だとかそういう、ラフでもいいのですけれども、大体の金額の内訳というのをさらに細かく教えてほしいと思うのですけれども。そして、このアドバイザーのこの仕事というの、今の時代、みんないろんな会議もリモートでやっていますし、そういうことに変更できるのではないかなというふうに思うのです。その辺も含めて可能性についてどのように考えて、このアドバイザー旅費というのを計上されているのかを聞きたい。

それと、先ほどの昆布だとか、あと魚ですか、シシャモですか。これは前よりも若干多くなって

いると思うのですけれども、ずっと未来永劫こうやってほかの学校の子どもたちに、それも確定された、相手が尾久西とか荒川区の学校だからといって、ずっと継続してやっていくこと自体は、私も何回も言っているように、いろんな広尾町の産品がいろんな人に食べられることで次へつながっていくということは分かりますよ。だけれども、それと続けてここに行くということとはちょっとまた別でないかなと思うのです。だから、より広げるのであれば、せっかく無償ですよ、無償で渡すのであれば違う形でこういうものというのは考えていくべきだと思うのですけれども、その辺についても改善といいますか、違う見方で考えていくべきではないかと思うので、その辺について教えてください。

以上です。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） ホームステイ事業、4点ほど質問あったかと思うのですが、まず1点目、令和4年度の実施の可否の判断であります。これにつきましては、昨年度も4月の段階でホームステイ受入協議会の役員に集まっていたいて中止にしようという決定をしたのですが、令和4年度につきましても、今このような状況を踏まえて、受入れ家庭、それと送り出す保護者、双方が安心してこの事業を実施できるという状況にならないとなかなか難しいと思いますので、4月頃、早い段階でまた協議会の役員さんに集まっていたいて実施の可否を判断することになるかと思えます。

2点目、卒業式についてであります。過去、卒業式に参加していた趣旨と申しますのは、小学5年生が広尾町に来て体験をして、その5年生が6年生になって卒業するという、その卒業する姿を見に行くという趣旨で参加しておりました。過去2年、ホームステイ事業自体が実施しておりませんので、卒業式についても、それに伴って参加しないという意味合いであります。

3点目がアドバイザーの経費についてであります。こちらについては、事前打合せで1回東京に出張に行くのが1つと、保護者説明会にもご参加していただくということで、その辺で経費を旅費と報償費という形で計上しております。職員の旅費につきましては、事前打合せが1名分、保護者説明会も1名分ということで計上しております。職員1人ではなかなか対応できない部分、特に危機管理面でのサポートが必要でありますので、職員にアドバイザーも同行していただいて参加するということをご想定しております。ただ、ご意見にありましており、今、オンラインでもいろんなことができるようになりましたので、信頼関係を築くという意味では、訪問して顔を合わせて対面というのが一番理想的な形ではあるのですが、このような状況でありますので、オンラインの方法も組み合わせながら効率的に進めることも検討したいと考えております。

もう一つ、給食についてであります。これは何年か継続しているのですけれども、未来永劫ずっと継続するのかという趣旨のご質問ですが、担当としては同一校に3年を限度に半額程度の金額を目安に負担しようということにしております。なので、尾久西小学校については、ホームステイ事業の事後交流という位置づけなので、これはホームステイ事業に伴って継続していく考えなのですが、それ以外の学校につきましては、3年間半額を目安にどんどんほかの学校にも広げていければと考えております。ということで、この事業についても東京で暮らす子どもたちに食育という観点

で広尾町の食材をPRするという事業なので、目標としては先ほども申し上げたとおり10校を目指して継続していきたいと考えております。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） アドバイザーの旅費に関して複数の人の旅費等が含まれているわけですが、リモートでどうのこうのということについて今おっしゃったのは、いわゆる昔からの礼儀ということで、顔を合わせて、それではどうのこうのということだと思うのですが、今そういう時代ではないです。もう強制的にコロナの関係で行けない。だけれども、リモートで相手の表情が画面で見えるわけだから、そういうことでやっているわけであって、これについては最終的に中止になるかどうかは分かりませんが、そういうかなり前の時代のことをそのままやっているように私は思うのですよ。私も例えば個人的に仕事の関係で、リモートでずっと、簡単に言ってみれば電話ですよ、電話で済んでいる。あと、顔が見えるかどうか、それはリモートで画面を何かして持ってくればできるわけであって、これはやっぱりそういう努力はしないと駄目ではないですかね。一度やってみたらどうですか。練習でやってみたらどうですか。だって、20万円とか30万円といってもやはり予算を使ってやるわけですから、いかに同じ効果あるいは90%、少し何割かの効果が減ったとしても金額的にもっと前年より半分になったとか、そういうことをきちっとすべきことが役場の仕事だと思うのです。そして、ただ予算の積み上げではなくて、そのように減って、だけれども効果は同じだと、そういうような努力をする、そういうことが身にしみついてくるような、そういう役場というのを私は期待したいと思うのですが、その辺について最後に聞かせてください。

以上です。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） 我々も仕事の中で会議等がオンラインに置き換わったり、例えば採用面接なんかもオンラインで最近はやったりしているので、大分そのようなやり方には慣れてきておりまして、この辺の説明会などもオンラインでやろうと思えばできると思います。ただ、学校側の担当教諭だったり、保護者の顔ぶれも毎年変わりますし、我々も人事異動で担当者も替わります。なので、理想としては一度顔を合わせて対面で説明をしたり、そういった形で信頼関係を築くというのは理想ではありますが、今ご指摘あったようにオンラインでそういった意思疎通も図りやすい状況になっていますので、実際実施する際には、そういうやり方も視野に入れて検討したいと考えております。

1、委員長（浜頭） ほかに。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 2款総務費です。予算説明資料の11ページ、8番、庁舎防犯カメラ設置工事に60万5,000円となっております。一応3か所設置となっておりますが、どこの箇所に設置されるのか、また、どのような経緯で設置するのかを説明をお願いします。

1、委員長（浜頭） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 設置箇所ではありますが、今考えているのは、1階玄関フロア、あと1階コ

ミセンフロア、それと2階エレベーター前フロアです。この場所については出入口、それと階段、エレベーター等が見渡せる位置に防犯カメラを設置したいと考えております。

これまでも休日や夜間などは警備を委託しておりまして、警備員を配置しているという状況でありましたが、やはり警備員が席を外したとき、あとイベント等で多数の方が役場庁舎に来られる際、職員がいない中でセキュリティ上の問題があるのではないかとということで、カメラを設置して映像を記録するということを考えております。

以上であります。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

旗手委員。

1、委員（旗手） 総務費のまちづくり町民みらい会議ですけれども、年代別に無作為に選出した町民を集めて、まちづくりについて話し合う会議を開催するということですが、これは何人の方に集まっていたいて、何回会議を開こうとしているものなのか説明をお願いします。

それから、同じページの18番、広尾町奨学金返還支援助成金という項目がありますが、町内の事業所に就業した者が就学のために貸与を受けた奨学金の返済経費の一部を助成ということなのですが、この一部助成というのはどういう範囲で助成をするのか説明をお願いします。

それから、資料の12ページ、20番、移住パンフレット作成事業というのがありますが、パンフレットを1,000部作成するということなのですが、どういう方法でこれを配付するのか説明をお願いします。

それから、22番の移住支援金ですけれども、東京圏から広尾町へ移住した者が、対象となる町内企業に就職し、定着した場合に支援金を交付するということなのですが、これは何人分を想定しての計上なのでしょう。

それと、毎回お聞きしております中川一郎記念館のことについて、その後、基金がなくなったときにどうするのかという検討は加えられているのかどうか、説明をお願いします。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） それでは、1点目のまちづくり町民みらい会議についてであります。この事業は、1,000人の町民に無作為で案内を発送します。その中から返信が返ってきたとか、参加したいという意思を表明した方を集めた会議ということで、何通返ってくるかは分からないのですが、昨年の例で見ると大体20名弱ぐらい戻ってきています。ほかの町を見ても大体2%ぐらいというデータがありますので、期待値としては20名ほど集まっていたらと考えております。会議の回数につきましては、2回を想定しております。

次、2点目の奨学金返還支援事業ということで、新規事業であります。こちらについては、資料のほうにもついているのですが、奨学金を現に返済している方に対する支援ということで、2分の1の額を支援することになります。ただ、月額1万円を上限にということで、年額で言うと12万円という形になります。

次、20番の移住パンフレットであります。こちらの配付方法ですが、移住体験住宅利用者だったり、そのほかいろんな事業で町外から広尾町へ訪れて一定期間滞在する方に広く配付したいと考え

ておりますし、あとアイデアとしては、4月に広尾町に転入してきた方にも配るということも有効ではないかというご意見もいただいていますので、そういったことも併せて検討して広く活用していければと考えております。

次、移住支援金についてであります。予算計上では、単身の方1組、世帯の方1組で、合計2組を想定しております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 中川一郎記念館管理運営事業についてですが、基金がなくなった場合ということでご質問を受けておりますが、町の施設ということで、基金がなくなった場合にも引き続き町で管理をする予定でございます。

以上であります。

（「最後の部分、聞こえなかったのですけれども」の声あり）

1、総務課長（山岸） 申し訳ありません。町の施設として、町で管理する予定となっております。

1、委員長（浜頭） 旗手委員。

1、委員（旗手） 町の施設として管理をするというのは町の建物ですから分かるのですけれども、今の基金がなくなっても町として活用すると。何として活用するのですか。

1、委員長（浜頭） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 記念館でいくのか、町のこういった施設でいくのか、ちょっとこちらの方針はまだ決まっておりません。

1、委員長（浜頭） いいですか。

志村委員。

1、委員（志村） それでは、2点についてお聞かせください。

まず、12ページの25番、生活交通路線維持費補助金の2,949万1,000円の関係なのですけれども、令和3年度に比べると大体200万円ぐらいアップしています。この件については、いろいろこれまでの決算なんかでもお話が出ていたと思うのですけれども、もっと経済的な方法はないのかという話があったと思います。この件については、担当の課長から令和5年をめどに関係町村で考え方をまとめたというようなお話がありましたので、今回はぜひ理事者の考え方をお聞かせいただきたいと思います。というのも、昨年から比べて200万円アップしておりまして、本町の財政状況も踏まえますと、もう限界も限界、とっくに限界を乗り越えているのではないかなというふうに思います。この事業について、どういうふうに運べば経済的効果が得られるのか、ぜひ、担当課長も一生懸命やっておりますけれども、理事者のこの点についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、13ページの事業番号38番、防災公園構想基本設計業務委託料の関係ですけれども、この防災公園の関係については、1月31日に議員協議会に案が示されまして、そのときに2つの場所の候補があったのですけれども、どうも駅の裏のほうが条件がいいのだということで、そっちありきの説明だったというふうに私は受け止めました。3月7日、また場所の決定ということでお話があったのですけれども、この点について、町民の方たちが参加している委員会のほうに尋ねた結果、

場所はまだ決定していないよという話だったのです。よくよく聞いてみると、庁舎内の主管者会議で最終決定されたというようなお話なのですけれども、確認として、委員会ではまだ決まっていなくても、要するに主管者会議で決まったということだと思えるのですけれども、主管者会議が最終決定の場なのかどうか、その辺をお聞かせください。

1、委員長（浜頭） 田中副町長。

1、副町長（田中） 十勝バスの関係であります。

これも再三にわたって決算委員会、予算委員会でご質問いただいているところでありまして、年々補助金が増嵩しているということでありまして、今、志村委員さんおっしゃったように、町村の負担額としては限界に近いのではないかとということで、本当にそういう状況になってきております。年々乗車密度も低くなってきておりますし、そういう部分では十勝バスさん、それから沿線市町村で構成する協議会の中でも話し合いを続けまして、どうしたらこのバスに乗っていただけるのか、そういった取組もしながら、あと協議会の中では減便も含めた検討を始めようというところで、まずは乗車している方々、利用している方々含めてアンケート調査、乗降調査を含めてやろうというところで令和3年度も考えていたところなのですけれども、それが、何でもコロナと言ってしまえばあれなのですけれども、コロナの状況でなかなかそれが実施できないという状況になっております。

だからといって、このまま、ではずるずるとこの状況が続けていいのかというところのご質問だというふうに思いますが、何とか打開しなければならないというのは南十勝の協議会の中でも共通の認識として各町村が持っておりますので、この状況をいち早く少しでも早く脱却するために何が必要なのかというところを、今年度、令和4年度も含めて検討をまたしていきたいというふうに思っております。

今、志村さんがおっしゃったように、別な手段もということもあるのですけれども、町としては町民の生活の足であるこのバスを何とか存続しながら、利便性のいい交通体系ができればいいというふうに思っております。それを実現するために何が必要なのか、どうすればいいのかというところ、真剣に令和4年度についても各町村協議会の中で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） 公園整備の関係について説明させていただきます。

公園整備の関係については、候補地AとBを提示して町民や職員から様々な意見をいただいて、最終的に3月2日の主管者会議で決定したことになります。

最初1月に配付した資料では、Aありきと取られるかのような資料だったというご指摘があったのですけれども、決してAとは決まっていたわけではなくて、AとB両方についての意見を広くいただきたいという趣旨で進めております。実際、職員や町民の方からいろいろな意見を伺った結果、A、Bそれぞれによい面あるいは心配な面というのが出されました。それらを踏まえて3月2日に主管者会議を行ったのですけれども、そこでもスムーズにAに決まったわけではなくて、かなり長い時間をかけて議論をした上で、やはり町としてはAでいこうという結論になって、その結

果を3月7日の議員協議会において説明させていただいたという経過になります。

以上です。

1、委員長（浜頭） 志村委員。

1、委員（志村） 副町長からるる答弁がありましたので、今のお話では、もう相当前からこの件についてはいろいろ議会でも意見が出ていたのですけれども、何か話を聞いていると、協議を始めようというような言葉があったのですけれども、どうもその取っかかりが遅いのではないかなという印象は拭えません。

それから、ここでも望むのは、具体的な方向性についてぜひ早期に結論が出るように、協議を開始してほしいなということを望みます。

それから、次の防災公園の基本設計の関係なのですけれども、3月2日に主管者会議で決まったというようなお話なのですけれども、要するに最終決定機関は主管者会議というふうに受け止めてよろしいのでしょうか。よろしいのですか。委員会としてはA、Bの結論は出していないということなのですけれども、主管者会議が最終決定機関だというふうに捉えていいのですね。分かりました。

そこで、決してA案ありきでというようなことではないというような今説明があったのですけれども、どうでしょうか、議員の皆さん、1月31日の資料を見えていますけれども、私だけではないと思うのですよ。最初からA案ありきでというふうに受け止めた方も多いと思います。せっかくこの事業をやるわけですし、ぜひ実現させてほしいと思いますので、後悔のないようなことで進めていただければと、それを望みます。説明も何も要りません。

1、委員長（浜頭） ほかありませんか。

松田委員。

1、委員（松田） 新規事業を中心にちょっと4点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、説明資料の11ページ、13番、アウトドアをテーマとした体験交流イベントを実施というところになります。

アウトドアをテーマにワークショップを開催というふうになっていますが、具体的にどのようなことを現時点でお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

続いて18番、奨学金のところですね。

説明資料の中で、公務員、ただしエッセンシャルワーカーの方を中心に除外ということになっていますが、基本的に公務員の方には適用されないということなのですが、その理由のようなものがあればちょっとお聞きしたいと思います。

3番目は、説明資料20番の移住パンフレットのところですね。

先ほどもありましたけれども、1,000部刷ったパンフレットの運用の仕方の部分で、基本的に先ほどの説明では町内の中で移住された方だとかを中心に配付してということだったのですけれども、少しでも移住者獲得という視点に立てば、もっと攻めた、せっかく作られるのであれば、例えば空港に置いたり、帯広の主要箇所に置いたりといったことで、もうちょっと攻めた配付の仕方があるのではないかと考えているのですが、その辺についてお伺いしたいと思います。

4点目は、22番の移住支援金の部分です。

これも昨年も同じような質問したのですが、基本的には北海道の助成金を使つての事業だとは思いますが、手出しになるとは思いますが、広尾町でも独自に東京圏以外の方、例えば大阪だとか九州だとか主要都市から移住された方にもある程度支援金が渡るような仕組みがこれから必要になってくると思うのですが、その辺についてお考えがあればお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） まず、1点目の町民交流イベントについてであります。

こちらにつきましては、狙いとしては町民が交流を図る場をつくるということで、例えば今アウトドアブームと言われているので、アウトドアに関心のある町民を広く集めて何か体験講座のようなものをイベントとして実施するイメージであります。

集まっていただく町民のイメージとしては、関心はあるけれども今まであまりやったことがないような初心者の方にちょっと体験していただいて、アウトドアに取り組む町民の裾野を広げるというような狙いもありますし、あと、昨年度、結婚・家族形成に関する意識調査というものを実施して、出会いの場を行政のほうでつくとした場合、婚活イベントなどのイベントはなかなか参加しづらいという意見がありました。アンケートの回答の中で、同じ趣味や特技を生かせる活動を通してのイベントであれば参加してみたいという意見もありましたので、婚活を前面に押し出すわけではないのですが、こういった若い人の出会いの場だったり、例えば異業種交流だったりということで、独身の方に限らず、結婚している方でも子どもを連れてでも参加できるような形で、いろいろな業種の方が交流できるような場になればいいかなと考えております。

次、奨学金返還支援事業の関係であります。

公務員は基本的に除外しているということで、ほかの町、類似の取組を見ますと、公務員を除外しているところというのは結構多くありまして、これは恐らく給料が安定して得られている職種なので、それにさらに公費を使って支援するのはという部分での除外しているという考えだと思います。ただ、広尾町の場合は、医療、介護、保育その他不足している人材を緊急的に確保しなければいけないという課題がありますので、公務員であってもそういった業種については対象とするという考えであります。

次、20番の移住パンフレットの件であります。

先ほどちょっと説明が漏れていたのですが、例えば移住フェアだったり、そういう町外で行われるイベントにも、参加はできなくても資料だけ送って配っていただくということも可能でありますし、先ほどアイデアとしていただいた、空港に置くだとか、人が多く集まるところに置いていただくというのも有効な方法だと思いますので、そういった意見も参考にして工夫していければと考えております。

最後、移住支援金の関係であります。

現在、国の事業に乗って実施するというので、東京圏からの移住を対象としている形なのですが、先日のまちづくり推進計画委員会でも、東京圏に限定しないでほかの地域からの移住に

もこの支援金を支給してはどうかというご意見がありましたので、そういったご意見も参考にして今後考えていきたいとは思いますが、まずは、この事業自体がまだ認知されていないとか定着していない現状がありますので、町内の事業所にそういう町外から人材を獲得したいというようなしっかりと考えを持ってもらって、マッチングサイトに登録していただくということが優先かなと思っております。これ、登録していただかないとこの事業自体が成り立ちませんので、その辺の働きかけを来年度は力を入れてやっていきたいと思います。各事業所については、こういった制度を利用して、それを呼び水として、町外から人材を獲得していただければと考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） アウトドアをテーマにした体験イベントについてなのですがけれども、婚活的な意味合いの部分はずごくいいと思うのですがけれども、もう一つのアウトドアをテーマにしたワークショップの部分なのですがけれども、幅広く端的に言えばアウトドアの初心者の方に何か自然に親しむような機会を設けるということなのですがけれども、一般質問も通じていろいろお話ししているのですがけれども、アウトドアに関しては喫緊に取り組まないといけない優先事項とあると思うのです。先ほどというか、先日お話ししたキャンプ場の問題、あと国定公園の問題、これらのことを町民が広く理解して、どのように捉えていくのかという機会を積極的につくっていかないと、機運も広がらないと思うのです。そういう意味でも、初心者向けにということは物すごくいいことなのだと思うのですがけれども、それを優先するのであれば、それとは別に考えていかないといけない優先事項をきちっと何かの形で落とし込んで、会議を開いていただいて、少しでも積極的に前に進めるような取組をしていただきたいと思うのですがけれども、その辺について伺います。

奨学金の部分なのですが、他町村の例で安定した給料の下でさらに手厚くするのはどうかというお話だったと思うのですがけれども、今、大学に進学される方の5割、6割の方が奨学金を借りて何とか大学に行っているという現状を考えて、やはり少しでも優秀な人材を集めるためにも積極的に戦略的に、広尾町では公務員の方の奨学金を除外することなく攻めた形でそういう制度をつくっていったほうがいいのではないかなと思っているのですが、その辺について伺いたしたいと思います。

以上、お願いします。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） まず、アウトドアの関係についてであります。

先ほどいただいた意見を見ますと、どちらかというと町民交流イベントの中ではなくて、12番のまちづくり町民みらい会議で議論すべき内容なのかなと思っております。なので、そういった国定公園の国立公園化だったり広尾町のアウトドアがどうあるべきかというのは、このまちづくり町民みらい会議で、全2回なのでどこまで議論を深められるかは分からないのですが、そういったことも情報提供しながら進めていければと思います。

奨学金の関係については、来年度初年度ということで、どれぐらいの需要というか利用があるのかはちょっと未知数なところではあるのですが、特定業種に限って公務員を対象にしたというところ

るもどのような効果があるのかを検証して、それ以降の展開を考えていきたいと考えております。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） アウトドアをテーマとした部分なのですけれども、まちづくり町民みらい会議のほうが内容的には適しているというお話だったのですけれども、現在2回しか開催されないということが決まっている中で、そちらはそちらで第6次まちづくり推進総合計画の中で幅広く意見を聞かないと駄目な優先事項がさらにある中での会議になると思うのです。そういったことを考えると、予算編成の兼ね合いもあるのでしょうかけれども、最初から2回と限ってやるのではなくて、今のところ、今の答弁で2回で少ないと感じておられるのであれば、3回でも4回でも増やして、少しでもやはり意見を集めて、今、山積している課題を前に進める必要があると思うのですけれども、そういったことも積極的に考えていただいて、来年のこの時期にいい会議ができて、何か少しでも前に進んだお話をお伺いしたいなと思っています。特に返事は要らないのですけれども、以上お願いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） ここで、1回休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

再開します。

ほかありませんか。

北藤委員。

1、委員長（浜頭） 北藤委員。

1、委員（北藤） 1点だけ。30ページの庁舎管理費の件につきまして、僕も毎度議会あるたびにとか私的な用があるときに来ますけれども、バリアフリーの玄関は、上、屋根がついていないのですけれども、あれ、何か建設に訳があるのでしょうか。

1、委員長（浜頭） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） すみません。庁舎のバリアフリーの玄関のあの坂のところだと思います。設計のときから庁舎屋根は建っていないわけで、現在、雪解けで水等が滴っております。そういったときには速やかに職員等で対応して除雪等をして、なるべく迷惑がかからないような形で考えております。

1、委員長（浜頭） 北藤委員。

1、委員（北藤） それで、やはり広尾町も、もう町民全体を見回すと、高齢社会になってきているのですね。それで、今、コンポストが、入ってくるとき角にありますよね。それで、あれを張り替えるのかどうするのか、それをバリアフリーにできないのか、その点ちょっと伺います。

1、委員長（浜頭） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 庁舎の玄関のところでタイルが剥がれているところだと思います。こちらのほう、新年度予算でしっかりと直していきたいと考えております。

1、委員長（浜頭） 北藤委員。

1、委員（北藤） バリアフリーにする考えはないのですか。それだけ。

1、委員長（浜頭） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 現時点ではそこまで、バリアフリーにするということは考えておりません。

1、委員長（浜頭） 北藤委員。

1、委員（北藤） 先ほども申しましたけれども、やはり高齢者が増えてきている中で、あそこの階段を上って何だりするということも大変なのですね。そして、今いろんな施設はフラットですよ、中に入るとき。だから、そういうところが、やっぱり修繕するのであれば、せめてバリアフリーにしていかなないと、後でまた改修工事をするといったら大変でないかというふうに思うのです。

それとあと、車椅子だとか、そういうのを押してあれするのに、屋根のかからないところにバリアフリーとかをつけて、庁舎に入れると思いますか、それ。

1、委員長（浜頭） 山岸総務課長。

1、総務課長（山岸） 現在の形では、バリアフリーのところに屋根はかかっておりません。ただ、バリアフリーの入り口は、コミセン正面玄関、それと正面玄関の横のほうから3方あると認識しております。こういったところをきちんと使えるような形で、ふだんからしっかりとメンテナンスしていきたいと思っております。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 11ページの事業番号は16番、広尾町結婚新生活支援補助金の関係であります。

いわゆる結婚祝い金制度の創設についてということで、私、昨年6月の定例会で提案した内容のものでありますけれども、今回提案されたということで、そのご尽力に敬意を表したいと思っておりますけれども、この事業は、政府の地域少子化対策の重点推進交付金を交付する形で取り組んでいるものでありますけれども、上限が30万円、所得要件が世帯合計で400万円未満となっておりますけれども、昨年6月の答弁の中で意向調査を実施するということでありましたけれども、この意向調査の内容、どういった内容だったのかご説明いただきたいのと、30万円上限ということですから、10件以上ということなのでしょうけれども、実際何件を想定しているのか、これについてご説明いただきたいと思っております。

それから、12ページの事業番号23番の生活交通路線バス運行委託、広尾町とえりも町庶野のバス運行でありますけれども、現在JRバスが運行しておりますけれども、この間の平均乗車密度、1便当たり何人程度の乗車があるのか、それから年間通して最大何人乗車されているのか、これについてご説明いただきたいと思っております。

それから、同じく26番の子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業の関係でありますけれども、事前に資料を頂いておりますけれども、1つには、このアドバイザー報酬で10万7,100円、それから旅費も含めると36万円程度なのですけれども、平成30年度の部分では、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業委託業務ということで、184万円程度事業費を計上された経緯がありますけれども、現在はそういった委託業務を廃止してアドバイザーという、額的に見れば、当

時から見れば10分の1以下になっているのですけれども、このアドバイザーといいますとどういった方がやられるのか、これについてご説明いただきたいと思います。

あと、ホームステイ参加負担金1人1万5,000円となっていますけれども、以前は3,000円だったのですけれども、これを引き上げて現在1万5,000円となっていますけれども、例えば西海市の交流事業等では、町の参加者の1人の負担金がこれより額が大きいわけでありますけれども、この点の部分で相手方に対する負担金の引上げ等の協議、検討はされているのかどうか、これについてもご説明いただきたいと思います。

以上3点です。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） まず、1点目の結婚新生活支援事業についてであります。

昨年、結婚・家族形成に関する意識調査を行いまして、その中に、結婚するときに解決しなければいけない課題についてを問う設問がありました。その回答として、安定した収入基盤だったり、結婚資金の調達などの経済的な課題を挙げる意見が多くありまして、そのほかに住宅の確保についても課題と挙げる意見がありまして、それらを合計すると70%以上、そういった住宅や経済的な理由により結婚に踏み切れないというような実態が浮き彫りになったところであります。そういった課題を受けまして、来年度、結婚新生活支援事業を実施したいということで、広尾町では大体20組前後、婚姻をしているというような経緯がありまして、そのうち年齢要件とか所得要件がありますので、対象となるのは10件程度だろうということで予測を立てまして、予算については10組分を計上しているところであります。

次、JRバスの関係は、申し訳ないのですけれども、今手元に資料がないので、準備でき次第説明したいと思います。

次、農山漁村ホームステイ事業のアドバイザーの件なのですけれども、繰り返しになりますけれども、学校側の担当教諭だったり保護者の顔ぶれも変わりますし、私ども担当職員も人事異動があるので、数年で替わることになります。なので、なかなか今までのノウハウというのが蓄積されずに、特にアレルギー対応とか、あと危機管理の面で今まで経験した方のきちんとした支援というのがどうしても必要であります。そういった考えで、委託ではないのですけれども、過去この事業に関わっていただいた方にアドバイザーとして、必要なときに必要な範囲で来ていただくということを想定しております。

次、保護者の負担額についてであります。こちらは荒川区とも相談しながら段階的に引き上げておりまして、令和2年度から1万5,000円とすることで協議をしたところであります。この事業、学年単位で参加するということを想定しておりますので、この金額というのは妥当な金額なのかなというふうに私も思っております。

ただ、この額に決めてから2年連続で中止になっておりますので、一度も事業としては実施しておりませんので、今後もこの額がどうあるべきかについては、荒川区側と協議を続けていく必要があると思います。そのほかの経費についても、この事業をこれからもずっと継続していくためにはどうあるべきかというのは、絶えず検討して協議していく必要はあるかと思います。

J Rバスについてであります。令和2年度のデータになりますが、利用者は上下便合計で1,503人ということになります。令和2年度については、J R日勝線の廃止に伴って一時的に利用者が伸びたということで、前年度に比べて利用者が増えているような状況にあります。こちらについても一時的な利用の伸びでありますので、今後また減少が予測されますので、えりも町とは継続して協議してまいりたいと思っております。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

ちょっとお待ちください、前崎委員。

最大乗車人数。

（「いいです」の声あり）

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） 1点目の結婚新生活支援補助金の関係でありますけれども、実は年齢制限が39歳ということでありまして、例えば管内でも清水町は、この39歳の年齢を49歳まで拡大しております。あと、当然国の基準を超えると町単事業ということで国の交付金はもらえなくなりますけれども、それと所得要件の関係なのではございますけれども、清水町は2020年からこれに取り組んでいますけれども、年間40組のご結婚される方のうち、所得要件という形で要するに対象外ということで、実質3件しか利用されていないということなのです。だから、40分の3組しか適用されていないということです。広尾は先ほど20組と申したら、本当に対象になるのは1件か2件かなという形になるかと思うのですが、清水の担当の方は、これは国の基準ですからあれですけれども、「共稼ぎだと多くの場合所得要件に引っかかる。結婚を機に共働きをやめるのが前提という古い感覚を感じる」という清水の企画課の職員のコメントが出ておりますけれども、そういった意味で、国の要件がありますから、これについてはあれですけれども、従前、この事業を取り入れることに当たって、こういった年齢要件ですとか、あるいは所得要件を緩和するとか、そういった検討、議論はされたのかどうか、これについてご説明いただきたいと思っております。

それと、広尾－えりも間の生活交通路線バスの運行でありますけれども、かかった経費の2分の1を広尾町とえりも町が2分の1ずつ負担するという内容のものでありますけれども、以前、この広尾－えりも間の乗車人員というのが大体1便当たり2名から3名程度ということで聞いておりました。いずれにしても、この路線はなくすわけにはいけませんので、今後ともやっぱり維持をしていかなければならないという認識なのではございますけれども、例えば常時利用者が3人とか4人であれば、今、多分大型バスですよ。これが例えばマイクロバスとかワゴン車とか、そういった小型化について、それが国土交通省の許可が出るかどうかについては私まだ分かっておりませんが、そういった検討とか協議は両町で検討されているのかどうか、これについてもお答えいただきたいと思っております。

1、委員長（浜頭） 及川企画課長。

1、企画課長（及川） まず、結婚新生活支援事業についてであります。

年齢制限だったり所得制限につきましては、取りあえず令和4年度は初年度でありまして、国の制度の枠内でやってみて、それでどれぐらいの申請があるかを見極めて、それをはみ出す部分、年

齢要件を緩和したり所得要件も町独自で設けたりというところも今後考えてはいきたいと思いますが、初年度は取りあえず国の制度の枠内でやってみたいと思っております。

JRバスにつきまして、先ほど説明が漏れていました。平均乗車密度につきましては0.8人前後で推移しておりまして、今後もそれぐらいの水準で推移するものと予想されております。

車両の小型化についてであります、これは一度バス事業者にも聞いてみたことがあるのですが、海からの塩害による影響があるということで、なかなか小型バスをあそこで走らせるということは難しいということが言われたことはあります。小型バスを走らせるとなると、車両の導入費だとか、あと耐用年数も短くなるということも言われていますので、多くの人に利用していただいているとは言えない便なので小さくしたいという案は分かるのですが、現状では難しいという見解をいただいております。

以上です。

1、委員長（浜頭） よろしいですね。

（「なし」の声あり）

では、以上で質疑を終結します。

次に、審査番号2、3款民生費を審査します。

これより質疑に入ります。3款民生費に対する質疑の発言を許します。

松田委員。

1、委員（松田） 説明資料の16ページ、12番から14番までの新規事業、重層的支援体制整備事業についてちょっとお伺いしたいと思います。

新規事業ということで、概要はある程度書いてあるのですが、端的に今までの支援とどのように変わってきて、どういうメリットがあるのか、その辺のところが分かりましたらお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 新規事業でございます重層的支援体制整備事業の概要について説明いたします。

改正社会福祉法では、市町村において全ての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う事業と位置づけられており、具体的に申し上げますと、市町村において地域住民の複合化、複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、介護、障がい、子ども、困窮などの分野におきまして、1つ目としまして、包括的相談支援事業、多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業から成る「相談支援事業」。2つ目としまして、介護、障がい、子ども、困窮など既存の取組では対応できないはざまのニーズに対応するため、見守りや就労支援など社会とのつながりを回復する支援を行う「参加支援事業」。3つ目としまして、介護の分野では一般介護予防事業や生活支援体制整備事業、障がいの分野では地域活動支援センター事業、子どもの分野では地域子育て支援拠点事業、困窮の分野では生活困窮者のための共助の基盤づくり事業など、地域社会からの孤立を防ぐとともに地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向けた支援を行う「地域づくり事業」。この3つを対象者の属性を問わず既存の支援機関等の機能や

専門性を生かしながら、一体的かつ重層的に実施するものでございます。

この支援の特徴というか、メリットとしましては、町民の方の複雑化、それから複合化した支援ニーズに対しまして、これまで個別の制度、政策だけでは支援できないところを多機関が協働して一体的に、これまで救えなかった方も支援することが可能となるものでございます。

以上でございます。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） ただいまの説明では、端的に言うと窓口を一体化して、その後、個別の専門的な支援ということになったときには、垣根を越えてチームとして当たっていくというような解釈で合っていますかね。よろしくお願いします。

1、委員長（浜頭） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 説明いたします。

今ご指摘のとおり、新しい事業も行うのですが、その大部分は、これまで行政、それから社協、地域団体、ボランティア等の機能、それから培われてきた専門性を生かしながら、多様化するニーズに対しまして個別の支援ではなく一体的に協力をして支援していくというものでございます。

以上でございます。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

ほかありませんか。

山谷委員。

1、委員（山谷） 説明資料の17ページです。事業番号が17です。老人福祉センターボイラー更新事業についての新規事業の関係であります。

新規事業として掲載されているように、事業費1,306万円、地方債1,300万円、一般財源6万円で老人福祉センターの公衆浴場のボイラー更新事業が予算計上されています。そこで、ここ数年、公衆浴場がボイラーの故障で臨時休業し、代替施設として漁村環境改善総合センターですか、そこを開放することを防災無線で耳にすることが多いと感じていました。

そこで、令和2年度と令和3年度におけるボイラーの故障で利用できなかった日数はどれくらいあったのかなと、もし分かれば聞かせてください。

1、委員長（浜頭） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 説明いたします。

公衆浴場のボイラーにつきましては、平成13年の更新から20年以上が経過しているため、故障や不具合が多く、臨時休業により利用されている方々に御不便をおかけしております。臨時休業した日数につきましては、令和2年度が9月15日の1日で、令和2年度はこの1日限りでございます。令和3年度につきましては、9月15日から21日までの7日間、11月23日から12月8日までの16日間、2月26日から27日までの2日間、合わせて25日間ございました。

以上です。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） ボイラーを更新することによって、今後、故障も解消されて、町民の皆さんが安心してこれから利用できる、そしてまた、利便性も向上すると思われる、その一方で、ボイラー更新の工事期間中は公衆浴場を利用できないということが心配されるわけですが、いつからどの程度の工期を見込んでいるのか伺います。

1、委員長（浜頭） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 説明いたします。

ボイラー更新工事の工期につきましては、6月から8月までの3か月程度を見込んでおりますけれども、この工期には、受注生産により工場でボイラーを製作する期間、約2か月が含まれておりますので、現場でのボイラー設置工事により公衆浴場を利用できない期間は、今のところ8月中の2週間から3週間で予定しております。ただ、新型コロナウイルスの影響でボイラーの部品の調達に遅れが出るようなことがあれば、この利用することができない期間も後ろのほうにずれ込むことも想定しております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、その期間あるのですが、その期間中の代替施設として、今までどおり漁村環境改善総合センターを開放するという事でよろしいですね。

また、何か周知方法なんかあれば、お聞かせ願いたいと思います。

1、委員長（浜頭） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 説明いたします。

ボイラー更新工事で臨時休業する場合、これまでどおり漁村環境改善総合センターを使用しまして、そこを無料で開放する予定であります。

この周知方法については、今回、あらかじめ工期も多分事前に分かると思いますので、防災行政無線の町内放送だけではなく、広報紙等でも広く町民の方にお知らせしたいと考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 資料の15ページの事業番号4番ですけれども、緊急通報業務委託料の関係であります。これは在宅の高齢者の緊急時の支援体制ということなのですから、現在いわゆる固定電話とそれから携帯用とそれぞれできるようになっておりますけれども、現在の設置件数、それぞれ何件になっているのか、これについてご説明いただきたいと思います。

それから、17ページの22番ですけれども、いわゆる人工透析治療に係る患者の大樹町への送迎関係で、タクシーでサービスを展開しておりますけれども、現在何人乗れる定員となっているのか、そして現在の利用者数、これは何人になっているのか、それぞれご説明いただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 説明いたします。

1 点目の緊急通報システムにつきましては、現在100台を設置しております。

次に、腎臓機能障害者通院送迎サービス事業委託料の関係です。

この事業は特に定員は設けておりませんが、今、大型タクシーで送迎しておりますので、運転手を含めると定員が10名ですので、実質的に定員となれば9人ということになります。それで、現在、申請をして利用されている方は9人でございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） この緊急通報業務委託の関係ですけれども、今、いわゆる65歳以上で1人世帯といえますか、それは何人程度いるか、ちょっともし分かればご説明いただきたいのですけれども、ご夫婦の場合ですと、そういった急病とか何かはもう一方の方が対応できるというようなことがありますけれども、近年特に相談を受けているのは、例えばご主人が亡くなって独り住まいになったという形で、そういった危惧をされている方も町内に散見されております。その中で保証人といえますか、2人選択しなければならないということなのですか、それが大変だというようなことで、これが1人でもできるような、そういった緩和できるような体制を検討しているのかどうか、これについてご説明いただきたいと思います。

あと、人工透析治療に係る送迎サービスの関係でありますけれども、特にこの冬といえますか、昨年の12月からなのですか、自分の乗用車で通院する場合に、早朝から出かける人もおりますけれども、交通事故といえますか、自損事故なのでしょうけれども、お一人の方が全壊するような交通事故を起こされたということだとか、あるいは軽微でありますけれども、数回事故を起こしてそれによって車も手放すことも検討しなければならないというようなことも数人聞いておりますけれども、そういった方々に対して、町でも今、国保病院での人工透析を検討されているところでもありますけれども、その間、送迎対策、そういった対応についても今後十分に対応できるかどうか、これについてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） まず、緊急通報システムの関係でございます。

65歳以上の人口は2,600人弱と記憶しております。それから、世帯数につきましては、500世帯程度だと認識しています。ちょっと今、現時点での正確なデータは持ち合わせておりません。申し訳ございません。

それから、この設置の運用でございます。毎年設置される方も、令和3年、今年度の実績では14件の申請がございました。撤去は16件ということだったのでありますが、これは要綱によりまして設置するかどうかを申請いただいたときに決定するのですけれども、要綱ではルールがございまして、基本的にはそれに従ってこの緊急通報システムを設置するのですけれども、ただ、申請の段階でその申請された方の状況、家族の状況等、これらをお聞きして、要綱にがっちりと縛られるのではなくて柔軟に対応して、できるだけ設置して、命に関わることでありますので、できるだけ柔軟に運用して設置を進めたいと考えております。

それから、2点目の腎臓機能障がい者の送迎サービスの関係ですよね。すみません、音量が小さ

くてちょっと聞き取れなかったのですけれども、自ら自動車で通院されている方の交通事故に対する対応でよかったでしょうか。すみません。

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

再開します。

宝泉保健福祉課長。

1、保健福祉課長（宝泉） 大変申し訳ございませんでした。この送迎バスにつきましては、実質的に定員が9人ということで、これがまた使われる方が増えれば、便を増便するなど対応してまいりたいと考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号3、4款衛生費を審査します。

これより質疑に入ります。4款衛生費に対する質疑の発言を許します。

1、委員長（浜頭） 北藤委員。

1、委員（北藤） ちょっと確認だけさせてください。衛生費の7番、公衆トイレの数が21あるというのですけれども、音調津とか本町、野塚、豊似、何ぼあるのでしょうか。

1、委員長（浜頭） 西脇住民課主幹。

1、住民課主幹（西脇） お答えします。

音調津、野塚、豊似につきましては、13か所の設置でございます。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

北藤委員。

1、委員（北藤） もう一度お願いします。

1、委員長（浜頭） 西脇住民課主幹。

1、住民課主幹（西脇） すみません。個別の数字の資料をちょっと持ち合わせておりません。後ほどお答えさせていただきたいと思います。すみません。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

ほかありませんか。

山谷委員。

1、委員（山谷） 予算書の80ページをお願いします。1項保健衛生費、2目環境衛生費、11節役務費の中の小型家電処分手数料についての内容の説明をお願いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） これにつきましては、パソコンを除く小型家電でパソコンプリンターやデジタルカメラ、ゲーム機、携帯電話などの処分手数料となっております。今までは処分専門業者の買取りだったのですけれども、令和2年度以降は有料、こちらが手数料を払うという形になりました、それに係る処分費用として予算計上したものでございます。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今の説明の中でパソコンを除くという小型家電の処分手数料ということですが、それでは一般家庭から出るパソコンの回収については、どのように行ったらいいのか。

また、知ってのとおりパソコンにはいろんな個人情報も入っているので、処分に非常に苦慮しているという声も多く聞かれますが、その辺について町として何か対応が必要ではないかと思っておりますので伺います。

1、委員長（浜頭） 楠本住民課長。

1、住民課長（楠本） 不要パソコンの回収については、個人情報に心配で廃棄することができないとかという町民からの問合せが数件ございました。これを受け、宅配便で無料回収を行っている認定業者と協定を結びまして、今年の4月以降は町民の方が直接そちらの業者に連絡し、回収してもらうことが可能となるものでございます。

また、データの削除につきましては、データ消去ソフトをご本人が無料でダウンロードし消去するか、もしくは有料ではございますけれども、この業者に頼むことも可能で、その際には間違いなく消去したということでデータ消去証明書が届くというものでございます。

なお、この関係につきましては、4月の広報に詳しいチラシを折り込んで全戸に配布し、周知する予定となっております。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

西脇住民課主幹。

1、住民課主幹（西脇） すみません、さっきの公衆トイレの数。ちょっと私の捉え間違いと資料漏れで、誠に申し訳ありませんでした。数としては、黄金道路沿いに4か所、音調津に2か所、野塚に1か所ということでございます。すみません。

1、委員長（浜頭） よろしいですね。

では、昼食のため、休憩します。

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

では、再開します。

小田委員。

1、委員（小田） 説明資料の22ページに、左側の連番の中で26というところで新型コロナウイルスワクチン接種対策事業とありまして、ほぼ国費が全部なのですけれども、これの実施に当たって

聞きたいのですけれども、昨日、既に広尾で得ているワクチンについても有効期限が切れていて、それを国の指示で、ほぼファイザーもモデルナも6か月だったのを9か月とか、延長をして有効と考えて使用していいということになっていますけれども、聞きたいのは、既に役場関係で3回目をしている方が多くおられると思うのですけれども、その方たちは、既に接種したワクチンが有効期限が切れているけれども延長になっているということのワクチンだということを知り得て、あるいは知らされて打ったのかどうかというのをまず1つ聞きたい。

そして、これから3回目のワクチンをするに当たって、いわゆるロット番号というのがあるはずですが、そのロット番号がそれぞれの町民に接種されたときに、この番号をあなたは接種されましたというような記録、そういうような紙を今までも1回目2回目で渡しているのでしょうか。そして、3回目についても、もちろんだうなるのでしょうかということを知りたいと思います。

なぜならば、くどくどと私言うこともないと思うのですけれども、既にこのワクチンについては大方大丈夫、大方の人が副反応もなくどうのこうのですけれども、実際に命を落とした人も私は明らかにいるというふうに確信していますので、私は、このワクチンについては非常に要注意で、そして住民を守るという意味から、そして将来的な薬害訴訟などが起きた場合においても、実際の証拠、実際のどのロット番号を打ったとかということを書き記す、あるいはしっかりと記録しておく、本人にとっても役場にとっても、そういうことが私は必要だと思います。

なぜならば、皆さんもまだ記憶にあると思うのですけれども、名古屋とか中京地区で野球選手だとか、あるいは若い方が連続して心筋症で亡くなった人がいました。彼らは、同じようなロット番号でやっていた場合もかなりあります。ですから、医師がかなり前から指摘していましたが、副反応で非常に被害を被っている人たちは同じロット番号、ロット番号によって違うというふうに言っている医師もいます。そういうことで、私は、このことについて非常に、幾ら国が大丈夫だからと言ったとしても、でき得る限り、将来的な住民の被害が想定されなければいいのだけれども、そうした場合に非常に重要なこととなりますので、その辺も含めて町としての姿勢を伺いたいと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 雄谷健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（雄谷） 実際、広尾町の場合、3月に入りましてからモデルナのワクチンを使用しております。モデルナのワクチンにつきましては、2月28日で有効期限が切れるというようなことになっておりましたが、2月1日厚労省の通知によりまして、5月28日まで延長するということが通知されております。それを、実際私もモデルナのロットのシール、接種が終わりましたら、接種した方にロット番号を書いたシールを貼ります。モデルナの場合は、そのシールに有効期限が書いてありませんでしたので、このたびについては広尾町のほうでゴム印を用意して、R4年5月までの有効期限ですということをゴム印で押しております。

その後、ファイザーのシールにつきましては、当然ロット番号も書いてあります。ファイザーの場合は有効期限も2月28日と書いてありますので、今この後ファイザーを打つときには、接種が終わった方につきましては、紙を用意して、実際にもう原稿は作ってあるのですけれども、今日のロ

ットシールには2月28日までになっておりますけれども、R4年2月1日に厚労省で有効期限を延長していますということを書いて、なおかつ、その有効期限を延長した文書、厚労省の日付の書いた文書、それから文書の表題も表記したものを渡そうというふうに考えているところでございます。

今お話ありましたように、ロット番号につきましては、モデルナ社もファイザー社も、接種が終わった後にシールが貼られるので、ご本人のほうでロット番号の確認はできます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 本人に渡されるということですが、町としてはその記録というのは、当然誰にこのロット番号のやつを接種したということが記録として残ると思うのですが、そしてその残った記録について非常に重要な記録になり得る可能性がありますので、それを最初からもう、例えば自分のマイナンバーとかあいうのにひもづけしたりとかして、一応記録を二重にセーフティボックスに入れるような格好でしているのかということまで私は確認したいと思うのですが、その辺について個人情報といえど個人情報ですから非常に気をつけなければいけないけれども、行く行くならなければいいけれども、とんでもないような重要な証拠になる可能性がありますので、その辺をちょっと町としての体制を聞きたいと思います。

1、委員長（浜頭） 雄谷健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（雄谷） このコロナワクチンの事業につきましては、国の事業でございまして、国のほうで接種からその人がどういうものを打ったかというのも管理するようになっております。実際、接種されましたら、接種した記録として、それを何月何日どこで打ったロット番号何番というのを国のほうの、システム的にはVRSというようなシステムなのですが、それに一件一件、一人一人読み取って、それが国のほうに報告されます。その結果も町のほうには返ってくるようになっておりますので、町としても誰々が何月何日にどのロット番号を打ったかというのは記録としては残っているところでございます。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 最初の質問、ちょっと答えをいただかなかったのですが、役場で3回目の接種した方は、皆さん知らされて接種されましたかという質問には答えていましたか。答えていなければお願いします。

1、委員長（浜頭） 雄谷健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（雄谷） 職員の方については、事前に有効期限が切れているという部分については、詳細の部分についてはお伝えはしていないのが正直なところでございます。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） そうすると、知らないで後から、私の分は切れていたのということもあったわけですか。非常に重要なポイントなので。そしてまた、どうして有効期限が切れているけれども、国の指示で有効だということで打ったわけだけれども、そこまで、有効期限が1回は切れたけれども、きちんとした治験をしたのかどうか分からないけれども、そこで国として認めて、そしてそれ

を追従で町も認めて、だから職員にはそういうふうに切れていたということを言わなかったわけですね。結果的にどの番号を自分が接種したのかというのは分かるはずだから、それは厚労省のホームページに行くとかちゃんと書いてあるから、自分の分は2か月切れていたのだとか、そういうことは分かりますよ。だけれども、本来的に町としてはそこまで各職員に言う必要はなかったのと言わなかったのか、それともただ言わなかったのか、そこをちょっと確認させてもらっていいですか。

1、委員長（浜頭） 雄谷健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（雄谷） まず、最初にお伝えしたいところなのですが、期限は切れておりません。そこは、はっきり言わせていただきます。厚労省が2月1日の通達で延長しますと言っています。切れていません。そこをところをご理解いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） だけれども、一度は1回切れたわけですね。それで……、いやいや、切れたわけでしょう。そして、それを延長したから切れていないというふうに言えます、確かに。それは分かりますよ。

だけれども、私が言っているのは、住民の立場にとって、国を信じるなどとは言っていないですよ。でも、半分ぐらいは信じたらまずいと思っている。でも、一度切れたという事実はもう知っているわけですから、それを私は、怖がるかもしれないけれども、でも真実を伝えること。だから、私は、1回切れたけれども国で認めて切れていないのですと、そういうメッセージを各接種者に言うべきではないですか。考えてください。自分がその立場に立った場合に、いいのだということでおしまいですか。そうでない人はたくさんいると思いますよ。私、重要な問題だと思うのですよ。

いや、歴史を見てください。薬害訴訟というのはかなりあります。それになるとは言っていないよ。だけれども、その可能性があるということは、町の体制としてもそのことはやっぱりきちっと言うべきであって、実際に、いいですか。実際にネットで各自治体で切れたやつを接種するに当たって、大丈夫ですからというようなメッセージをつけて発表しているところはたくさんあります。そこと広尾町の場合はどう違いますか、そうすると。少しトーンを下げますけれども、そういうことを私は聞いています。すみません。

もしあれでしたら、副町長、町長からのお答えを、非常に大事なことです。国べったりというか、国のことを全てあれしてやるというよりも、実際の事実、いいですか。切れたけれども延長してオーケーなのだとすることを本当に知ってもらうべきだと私は思うのですけれども、違うでしょうか。自分の立場に立ってください。きちっとした答えを私は。そして、もう広尾町はホームページにその旨のことを接種予定者に分かるように言うのですか。それとも何か違う方法で言うのですか。あるいは言わないのですか。

そして、子どもの接種についても、期間が延ばしてありますよね。モデルナなんかは1回2か月延ばして、また1か月再延長と、何かもう、ちょっとアベノマスクではないけれども、何だこれはというふうにがっかりしているのは私だけではないと思うのですけれども、その辺について私は、副町長、町長からお答えをいただければと思います。

以上です。

1、委員長（浜頭） 雄谷健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（雄谷） 同じような説明になるかもしれませんが、厚労省が2月1日に延長しますよということの通知をされていますので、もともとの2月28日の期限が来る前に延長しますということで通知されていますので、期限が切れているという認識はございません。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） それは分かりました。私は、アナウンスというか、接種を受けようとして受けた人、あるいはこれから受ける人に対して町としてはどこまで、どこまでというか、本当は全ての真実を言うべきだと思います。

なぜなら、信じるか信じないかは別として、多くの人が1週間以内に亡くなっているという事実もあります。それは相関関係がないとか関係がないとは言えるかもしれませんが、昨日一般質問で言いましたように、日経新聞のあの記事なんかを見ていくと、やはり当然、推測というのは推測でしかないかもしれませんが、かなりの重みを持った推測だと思うので、そういうことを私も知ってしまった以上、そういうことをできる限り聞いていただける方に聞いてほしいし、そしてこの役場の場でも町民に対してそういう、今こういう実施するわけですから、私は本当に真実を明確に教えてほしいというふうに、その部分です。そのことについてだけお聞きしたいので、どこでどう切れたということではなくて、一度切れてしまったという事実を隠すことにはならないと私は思うのです。隠していないよ、確かに。だけれども、知らない人に対しては隠したことになってしまうのですよ、実際には。だから、そのことが私は重要だと言っています。そのことでちょっときちっと答えてや。

1、委員長（浜頭） 雄谷健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（雄谷） 広く町民の方に周知するという部分では、非常に実際ホームページ等で周知していないという部分については、手落ちがあったかなと思います。広く町民に周知するという部分では、この部分については早急に取り組みたいと思います。冒頭申し上げましたが、個々に接種した方については有効期限を示したものを示しているというところでございますので、早急に広く町民に知らしめるという部分ではホームページのほうで紹介していきたいと思っていますのでございます。

1、委員長（浜頭） 田中副町長。

1、副町長（田中） ワクチンの接種の関係で期限切れと申しましたが、ご説明したとおり、2月末で延長、切れるものが通知によって延長されたということでございますので、その部分については期限が切れたものを使ったということではなくて、あらかじめ延長されたものが使われたということですから、期限が切れたものを使ったということでのお話にはならないというふうに思います。

その辺はご理解いただいているというところで、あと町民に対してそのことをきちっと周知すべきだと、そういう配慮が足りなかったのではないかとご指摘であります。その部分については、今、次長のほうからもお話したように、配慮が足りなかった部分については、おわびを申し上げたいというふうに思います。

3回目、今も継続しておりますし、今後は5歳以上11歳の小児への接種も始まるわけでありまして、昨日一般質問でも町長のほうからもお話し申し上げましたとおり、きちっとした町民への説明責任があるわけですから、その部分については町民に周知をきちっとした上で、打つ打たないの判断も併せてしていただくというところで、ワクチンの接種については進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 住民に知らせるということで、例えばホームページあるいはそうでない場合は、かなり実際に来られた方に対して何らかのメッセージを渡して、こうこうだけれども大丈夫だよということを言って、そして接種、そのことも含めて住民に言うわけですね。そのことをちょっと確認したいのですけれども。ネットでは言うかもしれない。だけれども、実際に来た人みんながみんなネットを見ているわけではないから、いろんな副反応もありますよということをまた言いますよね、3回目だけれども。医師との面談というか、接種直前のやつですね。そうしたときに、期限についてはいろいろ問題になっているけれども、町としては大丈夫だという確認をしているとぐらいまでしか言えないかなとは思っただけけれども、1回切れたけれども今大丈夫だということにもちょっと、いわゆるどういうふうにメッセージをつくっていくかということなのですから、例えばこうだというようなことを言うのであれば、それで私は納得できれば引き下がりますが、その辺についてはどうですか。例えば実際のケースとして来た場合には、こういうふうに知らせるというようなことを、今にわかに、一般町民は3回目はまだ始まっていないのでしょうか。いやいや、だから、日にちの余裕があるのかもしれないけれども、そこでちょっと実際の……、しましたか。失礼。そうですか。その辺をちょっと、もうしてしまった人もいるし、その辺については、いや、大変困っていると思いますよ、私も。そちらの場合。別に私、責めるために責めているのではなくて、住民のことを第一に考えてそういうふうに言っていますので、ちょっとその辺誤解のないよう。その辺については、ごめんなさい、長々としゃべっていますけれども、どうですか。

1、委員長（浜頭） 暫時休憩します。

午後 1時22分 休憩

午後 1時24分 再開

再開します。

雄谷健康管理センター次長。

1、健康管理センター次長（雄谷） 実際接種する方については、一番最初にご説明しましたけれども、ファイザー社の分については、ロットシールに有効期限が何日と書いていますので、それが延長になりましたよという文書は手渡しで一人一人に渡すことを考えております。その渡すタイミングも受付のときに、本日打つワクチンの有効期限はということで、令和4年2月1日に厚労省、それから通知の文書番号、それから表題の件も実際に表示します。実際に今朝、自分も、ホームページに厚労省、ファイザー社ワクチン云々という表題を入力してホームページの検索をかけたならそ

この文書が出てきますので、そこまで、調べる部分では調べていただけるような根拠となる文書も提示するようにはしたいというふうに思っているところです。

1、委員長（浜頭） いいですね。

ほかに。

前崎委員。

1、委員（前崎） 23ページの事業番号39番、広尾町空き家対策総合支援事業の関係で5件分50万円を見ておりますけれども、この事業も昨年度新たに始めた事業でありますけれども、これも国の補助事業ということでやっておりますけれども、ただ、この国の補助を受ける場合については、解体、更地にした後には公共用地に使うとか、いろんな制限、基準がございまして、必ずしも地権者の思いに沿わないというようなところもあります。

そういった中で、昨年春先ですけれども、火災で全焼したところもこの事業を適用して解体処分いたしましたけれども、国の交付金は得られないので、結果としては町単事業という形でやったのですけれども、昨年、そういった町単事業もしくは国の交付金を受けて行った事業として空き家を除去した件数、それぞれ何件ずつあるのか、ご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 西脇住民課主幹。

1、住民課主幹（西脇） 今、昨年と言われましたけれども、令和3年度の実施ということでお答えしたいと思います。令和3年度も、この令和4年度の予算と同じように、5件分の予算を設けさせていただきまして、5件補助させていただいております。

なお、取壊し自体の総体の件数もお聞きになったかと思うのですけれども、町内全体の大規模なものだけですけれども、取壊しが行われた件数は18件というふうに捉えております。

以上であります。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） この冬の積雪で、従前家の形態を保持していたものが、積雪の重みで解体といえますか、屋根が完全に落ちてしまったというようなところが町なかを歩いていますと数軒ありますけれども、いわゆる国の基準に合致しないまでも、町単独でやるというような形で、そういった危険家屋といえますか、そういったものにこの事業を適用して、危険空き家家屋の処分といえますか、そういったところについては今後どのように検討されていくのか、ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 西脇住民課主幹。

1、住民課主幹（西脇） 危険な空き家の関係でありますけれども、あくまでも所有者の方の取壊しの意思に基づいて、それに対する補助を行っているということでもあります。国の補助の関係も、先ほど委員さんおっしゃられたような補助要件は若干緩和されておまして、更地になって、その後公共用地に使うとか、そういうことはもう今はないのですけれども、まずは所有者の意思でもって取壊しをするということが前提で補助を行っております。それ以上の、町の中に確かにちょっとこれは危ないかなというようなところ何軒か見受けられるのですけれども、まずは所有者の特定、それから所有者のご意思ということが先に立つということが、今の制度の中ではどうしても欠かせ

ないというふうになってございますので、ご理解をお願いいたします。

1、委員長（浜頭） よろしいですね。

ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号4、5款農林水産業費を審査します。

これより質疑に入ります。5款農林水産業費に対する質疑の発言を許します。

山谷委員。

1、委員（山谷） 説明資料の26ページ、27ページでございます。26ページの事業番号が30、33、34、それから27ページの37、41、42番の、その関係の水産業費についてお聞きしたいと思います。

3月7日の新年度予算説明の中で、副町長が1,783万5,000円ほどの予算を赤潮対策分として計上と説明をしたかと思えます。その中身について説明をしていただきたいと思えます。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 説明いたします。

赤潮影響対策分としましては、6つの事業、先ほど言いました番号の事業があります。1つ目として、30番、ウニ増殖対策事業補助金のうち受益者負担相当分の400万円、2つ目として、33番、沿岸有望魚種増殖開発事業補助金の100万円、3つ目が、34番、ホッキ稚貝移植放流事業補助金72万5,000円、4つ目として、27ページになります。37番、雑海藻駆除事業補助金250万円、5つ目として、41番、赤潮環境調査事業補助金です。令和3年度は浅海域試験効果調査事業の枠組みの中で補正予算をお認めいただいておりますが、新年度予算においては、独立した事業として390万円計上しております。6つ目、42番の赤潮被害対策漁業支援資金利子補給補助金571万円です。6つの事業の合計1,783万5,000円が赤潮影響対策事業分となっております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 山谷委員。

1、委員（山谷） 今、内容について説明をいただきましたが、さきの産業常任委員会の所管事務調査の中でちょっと触れておりましたけれども、このそれぞれの事業費のうち、総務省、それから農林水産省からの国費が関わってくることがあるのかないのか、あれば国費がどのように関わってくるのかを説明願いたいと思えますし、また、特定財源のその他というのは、ふるさと納税を積んだ基金から財源充当するものとして理解してよろしいのか、併せてお聞きしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 説明いたします。

それぞれ6つの事業につきまして、赤潮影響対策分として実施するわけでありまして、町費として支出する一般財源分の50%分が特別交付税が措置されるものと見込んでおります。

また、特定財源のその他につきましては、委員さんがおっしゃるとおり、ふるさと納税を積んだ基金からの財源充当でございます。

以上であります。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

ほかありませんか。

前崎委員。

1、委員（前崎） 24ページの3番の地域おこし協力隊配置事業の関係でお尋ねします。

農村活性化推進員2名配置されております。この協力隊員2名のいわゆる関係なのですけれども、具体的に役場庁舎内での事務というふうには認識できないのですけれども、こういった場所といたしますか、どういう作業所で、こういった内容のお仕事をするのか、これについてご説明いただきたいと思います。

それと、25ページの農林人材育成支援センター改修工事、センターの屋根雨漏り改修、外壁補修1,237万1,000円とあります。

実は、この農林人材育成支援センターの改修工事については、昨年の当初予算にも載せられております。昨年の当初予算では850万4,000円が工事請負費で、農林人材育成支援センター改修工事として屋根の改修、浴室ユニットで計上されております。その後、6月の定例会でありますけれども、第4号補正予算において、やはりセンターの改修工事、工事請負費が合わせて250万円計上されております。さらに、7月の第5回臨時議会、この中でも農林人材育成支援センターの改修工事359万4,000円が提案されております。この中身も、屋根の追加改修工事ということであります。

それに加えて今回、昨年の当初予算を超える額の雨漏り改修、外壁補修となっておりますけれども、こういう全体の予算提案、今回で4回目ですし、屋根改修、外壁補修ではもう3回目の提案なのですけれども、なぜこういう形で提案されてきたのか、その内容について詳しくご説明いただきたいと思います。

あと、昨年、条例改正等で説明があったところでありまして、昨年の9月からこの研修支援センターですか、改修するというようなご説明がありましたけれども、この中でいわゆる農活チャレンジ応援事業ということで、1つには約1か月程度の体験研修、1年程度の実践研修、それから2年間の就農研修と、これステップ1、2、3というふうになってはいますが、9月以降の実績についてどのようになっているのか、これについてもご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（浜頭） 平農林課長。

1、農林課長（平） ご説明申し上げます。

まず、農村活性化推進員、採用2名計画の部分でございます。

主な活動の範囲ということでございますけれども、農業者を最終的に広尾に移住・定住をして農業経営に従事したいという意欲を有する方を中心に募集活動を行っております。地域おこし協力隊、最大3年間の活動が認められておりますけれども、その3年間の中身は、例えば今、我々行政が担当している部分といたしまして、町内で蔓延しているヨーネ病等の家畜伝染病への行政対応を経験していただいたり、それからヘルパー事業、農業人材不足のための事業でありますけれども、こういったところでの農業への、農業技術の習得のための活動あるいは最終的に就農を目指すといったような本気の部分が見えた場合は、農活チャレンジ応援事業に準じました研修を地域で受けてもらって、就農につなげていくと、そういった活動が主な内容となっております。

それから、2点目の農林人材育成支援センターの改修工事の関係でございます。

実は、今手元に詳しい各年度ごとの当初、それから補正を含めた資料を手元にないものですから、概要だけちょっと説明させていただきますけれども、当初ゆうゆう舎さんから引継ぎを受けて、農林人材育成支援センターに改装して、その機能を発揮していこうということで改修工事に臨みました。

一番問題でありましたのが、やっぱり屋根でありまして、温水パネルがずっと屋根に敷き詰められていまして、そのパネルを設置して、空いている穴といいますか、留め具のところの部分を埋めていけば雨漏りは止まるのだというような建築技師のほうの提案をもって取り進めてまいりました。しかしながら、この雨漏りが止まりませんで、補正でさらに南側の屋根部分だけ、やはり私、建築家でないものですからあまり工法等は分かりませんが、アルミ製の資材を用いた屋根の造りになっていたようで、相当劣化をしておりますで、そこを改善しなければ雨漏りが止まらないだろうということで第2期工事をさせていただきましたところ、やはりそれでも止まらなかったということで、最終的には屋根全面をふき替えするといったような工事をしなければ完璧なものにはなっていないという提案になりましたので、もう既に事業としてもスタートしていましたので、これはやらざるを得ないだろうということで財源の調達のほうをお願いしたところでございます。

あと、その他の部分といたしまして、管理の問題があります。特に農業研修生を入れるときに、新得であるとか鹿追さん、レディースファーム等々、女性の研修生の方の入居が盛んだということで、当町につきましても、そういったことも想定した中で24時間安全にお守りできるような管理運営の体制が必要だというふうなことで考えておまして、そこにつきましては、令和元年度に国の採択を受けて、ピロロツーリズム推進協議会、ここの中心的な役割を担っていただいております合同会社ピロロ企画、ここの施設内に広尾町の魅力発信事業などの公益事業に取り組む会社ということで、農林人材育成支援センター内に、事務所の提供、これ有償ですけれども、行うことといたしまして、このピロロ企画のほうに農業研修生の滞在時の安全管理であるとか、施設の施錠管理、施設内の点検管理、軽清掃業務、これを中心に委託管理をすることとしました。ただ、ピロロ企画の本来事業、魅力発信事業等の公益事業ですけれども、当然パソコンであったり重要機器、各種情報資料の盗難等に対する被害防止の措置が必要だということで、施設1階研修室部分に格子状の壁を設置するというようなことも計画に新たに追加しまして、そういったものが加わって令和4年度の当初予算が新たに膨らんだといったようなことが概要でございます。

それから、農林人材育成支援センターの管理運営部分につきましては、申し訳ありません。一緒に包含して、触れて説明をしましたので。

(不規則発言あり)

すみません。去年の農活チャレンジ応援事業の実績状況でございます。去年9月1日から条例を施行しておりますが、この後、やはりコロナ禍における感染拡大に向けた北海道の対策が強化されたり、緊急事態宣言があったりということで、公共施設全般の使用停止期間、そういったものも複数回実施したところでありますけれども、その時期と研修希望の時期が重なったといったこともありまして、見込みを相当下回ったわけでありまして、全体といたしましては、9月以降、延

べ44人の方が宿泊をして、うち、農業研修を目的として宿泊された方が延べ39人というような実績になってございます。

以上です。

1、委員長（浜頭） 前崎委員。

1、委員（前崎） この農林人材育成支援センターについては、昨年の年末押し迫って政策決定したというようなことで、多分十分な準備ができなかったのかなというふうには推察いたしますけれども、とりわけ屋根の改修については、私もゆうゆう舎の経営していた方からいろいろと詳しく数次にわたって聞いておりますけれども、雨漏りがすごいということで、それで一つの要因としては、その改修費用がかさむので、それで市街地に移転したというふうに私は聞いております。要因はそればかりでないですけれども、いわゆる旧林業振興センターの改修費用が多額にかかるということが大きな移転のきっかけ、そういうふうに説明を受けていますので、例えばこれを、とりわけ屋根とか外壁補修となると、一般的な足場作業とかいろいろありますけれども、一度にやることによってコストがかなり削減されると思うのです。それがこのように数次にわたってやるということは、それだけ無駄なコストを費やしているというふうに言わざるを得ないと思うのです。やはり計画に当たっては、慎重に具体的に検証して、その上で計画を立案するということが必要ではないかというふうに思うのですけれども、その点についてもう一度ご説明いただきたいと思います。

また、先ほど今年度の研修者の数字を聞きましたけれども、今、新聞等にも報道されておりますけれども、ワーキングホリデーの関係で結構広尾町に来られて、例えば短いのでは2泊3日とかという短期の方もおられますけれども、そういった方も含めての利用かと思うのですけれども、新年度以降、今現時点でこのステップ1の体験研修、ステップ2の実践研修、3の就農研修、今のところ、それぞれ何人程度希望されているのか、もし把握していれば、これについてもご説明をお願いいたします。

1、委員長（浜頭） 平農林課長。

1、農林課長（平） 1点目の改修費の関係でございますけれども、これにつきましては、本当に大変申し訳なく思っております。ご指摘のあったように、1回でしっかりと設計、積算がされて施工されていれば、仮設工事費等が当然一度で済むわけですから、低いコストで十分な効果が得られた工事のはずだという部分、ご指摘のとおりです。

実際の実施に当たりましては、やはり建築サイドとの詰めの中でその中で打合せをして、その設計方針を信じるといいますか、これで大丈夫だという前提で事を運んできた結果、完璧なものにはなっていなかったというところで、一層この辺については、こういったことがないように、よくよく関連部局とも今後の公共施設の改修工事等について打合せをしっかりとっていく必要があるのだろうというふうに感じてございます。これについて大変申し訳なく思っております。

それから、農林人材育成支援センターの研修関係でございますけれども、ほとんどが短期体験研修でございます。多くは酪農学園大学、北大、それから帯広畜産大学、こういった方々の利用ということになっております。

ただ、これからの見通しですけれども、令和4年度には既に実践研修、いわゆるステップ2から

の部分要望したいというお話をいただいております。ただ、その方、女性の方なのですが、配偶者もおりまして、実はもうお子様がおなかの中にいるということで、ちょっと時期的にずらしていかなければ厳しいのかなという現実もありまして、これにつきましては、この方だけでなく、さらにいろんな情報発信しながら、何とか広尾町の農家戸数をこれ以上減少させないような人の呼び込みというものに当たっていきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思っております。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

休憩します。

午後 1時52分 休憩

午後 2時05分 再開

再開します。

ほかありませんか。

松田委員。

1、委員（松田） 説明資料の25ページの中から2点ほどお伺いしたいと思います。

1点目は、15番の町有林整備事業の中の殺鼠剤散布のところなのですが、恐らく今までずっと続けてこられた事業だと思うのですが、このたび、近々広尾地域が国定公園になるということで、この殺鼠剤の散布に関して直接的に、例えば動植物の生態系に及ぼす影響だとか、あとは食物連鎖に与える影響だとか、その辺のことの議題に上るようなことだとか、考える余地だとか、そういうものがあるのかどうかと、もしくはもう全くそういうことを気にしない薬剤が使われているのか、その辺のところ詳しく分かりましたらご説明いただきたいと思っております。

2点目は、17番、ウッドイルミネーションのところなのですが、昨年試験的に実施されて今年度から本格的に予算づけされたということなのですが、ウッドランタンの1個というのですか、耐用年数、1つ当たり、風雪にさらされるわけでありますので、耐用年数だとか、どのぐらいの想定で行っておられるのか。

もう一つは、この計画自体は単年度の計画になるのか、もしくは広尾の名物として長期的にわたって続けていかれる事業になるのか、その辺の点についてお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 平農林課長。

1、農林課長（平） まず、殺鼠剤の散布事業の関係でございます。

国立公園化に向けての影響等の有無でございますけれども、基本的には町有林、比較的浅いところにありますので、そこに向けた森林の保護という名目でやっております、ちょっと薬剤の種類等は把握できておりませんが、影響は極めて少ないと思っております。

それからもう一点、ウッドイルミネーション事業の関係でございます。

今年からイルミネーション事業に1,000個のウッドイルミネーションをしつらえしましたところ、町民の方々からも大変好評をいただいております。本年度はさらに4,000個を増強しまして、地域貢

献事業ということもお借りした中で、さらに町民の皆さんに夢、希望を与えていきたいと思っております。基本的には、最終的に1万個ということで、地域おこし協力隊がコーディネートしておりますけれども、その目標を3年間で達成いたしまして、その後の町民の方々あるいは訪れる方々がどういう感想を抱いてくれるのか、また、サンタランド全体の活力というか、活性化につながっているかというようなことを分析した中で、継続の判断をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） ちょっと細かい話になるのですが、耐用年数のところ、例えば僕も去年ランタンづくりに参加させてもらったところなのですが、素材そのものをあまり加工せずに木目とかを生かしたいいい感じになっているとは思いますが、逆に言うと、何か風雪にすごく弱いような印象も受けたのです。想定の中で1年間に4,000個作られた中で、例えば100個潰れるだとか、基本的には1年間で交代させていくのかみたいな、その想定、そういうものがあるのかどうか。

それから、1万個に達した後は、町民だとか来町される方のリアクションを見て考えていかれるというお話でしたけれども、場合によっては一気になくなってしまうということも逆にある話なのでしょう。それとも、残っている限り続けていかれるということであれば、全ての事業についてそうなのかもしれませんが、ランニングコストだとか、毎年きちっと直した上で更新していくというような考え方の下で事業を起こされることになっているのでしょうか。その辺のところお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 平農林課長。

1、農林課長（平） 今、耐用年数の関係がちょっと漏れていましたけれども、基本的には春が訪れるまでの乾燥期については、一部下側のイルミネーションを全部外しまして、ちょっと様子を見ているところなのですが、この間、相当厳しい風雪等も2、3度経験しているのですが、1つ2つ実は盗難に遭ったイルミネーションもあるのですが、自然の条件下でウッドランタンが破損したとか、どこかに飛んでいった、こういった個数は極めて少数で済んでおります。恐らく5個もなかったはずですが。修理等も比較的簡単に行えるものでありまして、そこについてはあまり管理上、時期によって適切にやれば、そう難しくなく管理できるのかなと思っております。

将来につなぐ取組になるかどうかという部分でありますけれども、繰り返しになりますが、あの空間全体の取組、もちろん私の横にいらっしゃいます水産商工観光課長とも、よくその辺の事業全体について計画をしっかりと見詰め直してというか、判断をしてまいりたいというふうに思っております。

今のところはそんなところでありますので、ご理解をいただければと思っております。よろしくお願いします。

1、委員長（浜頭） 松田委員。

1、委員（松田） 再度ちょっと重ねることになると思うのですが、単年度で300万円ぐらいの予算を3年間続けられるということで、通せば1,000万円近い予算が使われるということになる

と思うのですけれども、それだけ使ったものが、場合によってはばったりとなくなってしまうというようなことになるのかどうか、もしくは、あくまでも想定の話なのでお話しづらいところもあると思うのですけれども、その辺の見通しですね。廃棄ということになれば、またそれはそれでコストもかかってくるようなことにもなってくると思いますので、その辺のところ、方向性として町としてイルミネーション事業を推進していくというリーダーシップの下でやっていかれるのか、重ねるようでも、リアクションが悪ければ、ばたつとやめてしまうような事業とも考えておられるのか、その辺のところをもう一度お願いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 平農林課長。

1、農林課長（平） この事業、いわゆるサンタランド・ウッドの取組の一環ということでスタートしてございます。

ちょっと背景を申し上げますと、現在、森林整備予算の北海道への重点配分でありますとか、気候変動対策の一環として森林環境譲与税等が令和元年度から配分されておりますけれども、その額も令和2年度から倍増になって、令和6年度には相当規模の譲与税が配分される計画になっております。この計画につきましては、いろんな分野に分けて効率的に協議会と連携しながら組立てをしているのですけれども、こういう財源を有効に活用したならば、やはりこういう町民、訪れる方が自然の木と触れ合うことで、森林整備に対する必要性の醸成が図られて、地域全体での森づくりが可能となるとか、いろんなメリットも考えております。

ということで、財源等についてはそういった活用できる部分がありますので、継続は可能かと思っておりますけれども、繰り返しになりますけれども、ほかの課とも共同するところがありますので、全体的なサンタランド構想の中で判断をしていきたいと、もちろん町長のご意見も伺いながらということで、当課としては、担当課としては前向きに検討したいと思っております。よろしくお願いします。

1、委員長（浜頭） 浜野委員。

1、委員（浜野） 1つだけお願いいたします。

事業番号21、ここに、先ほども農のほうでありました地域おこし協力隊配置事業、林業のほうにも3名の配置がございます。これについての内容を詳しくお願いしたいと思います。ここには、内容、林業・木材推進員3名と書いていますけれども、これではちょっと分かりませんので、お願いします。

1、委員長（浜頭） 平農林課長。

1、農林課長（平） 木材・林業推進の地域おこし協力隊の採用の関係でございます。これにつきましては、今年1月31日の議員協議会で概要説明をさせていただきました、野塚交流館を再生させる集いの杜プロジェクト、これの実施に当たりまして、携わっていただく業務、それから、今、一生懸命取り組んでいるところの広尾サンタランド・ウッドのブランド力を高めるための取組、こういったことを中心にプロジェクトを推進していただくというのが大きな目的でございます。

1、委員長（浜頭） 浜野委員。

1、委員（浜野） 大体分かるわけですが、この事業の内容の中で林業・木材推進員と書いて

てありますので、やっぱり今、協力隊員は若い人が来るのだろうと思うのですけれども、ある程度林業に携わった熟年の者でないと、この木はこうで、これはこういうものに使うのだと、そういう推進ができないのではないかなと思ひまして、ここに木材推進員と書いてあるのがちょっとどうなのかなと思ったわけですが、この事業によって野塚の小学校も活用されて、広尾町の活力になればと思っております。分かりました。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

志村委員。

1、委員（志村） それでは、25ページの事業番号18なのですが、さっきのサンタランド・ウッドイルミネーションの関係もありますし、木づかい推進事業というのもあります。これについては、本町の材料を使った、言ってみれば、木製の家具等が庁舎に配置されるということで50万円上がっているのですけれども、最近庁舎に来ると非常にそういったものが増えてきて、非常にいいものだなというふうに感じております。

これは町産材の販路にもつながってくるのではないかなと思ひますし、また、製作している方への町としてのバックアップですとか、PRだとかというのが必要になってくると思ひますけれども、それらの方向性について何かお考えがあればお聞かせいただきたいと思ひます。

1、委員長（浜頭） 平農林課長。

1、農林課長（平） サンタランド・ウッドの取組についてでございますけれども、私ども担当課といたしましては、今言われましたとおり、木材や木製品をより多くの方に住まいだとか暮らしといった様々な場面で利用いただく、そのことで地域資源を有効に活用する意識の醸成だとか、地球温暖化防止など環境に配慮した社会の形成につながる重要な取組だと認識をしております、これからの展開といたしましては、町外の企業さんからご協力の申出がありまして、国の交付金事業を活用しまして、その辺を大々的に全国に発信して行って、販路拡大を取り進めようというふうなことに挑戦するということが進みつつあります。事業の実施主体は町ではなくて、地域で形成しております協議会、これが事業の実施主体となって、そこに交付金が入ってそういった、ブランディング事業と私ども言っておりますけれども、これを着実に進めていければなというふうに考えているところでございます。

1、委員長（浜頭） よろしいですか。

ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、審査番号5、6款商工費を審査します。

これより質疑に入ります。6款商工費に対する質疑の発言を許します。

萬亀山委員。

1、委員（萬亀山） 予算説明資料29ページ、事業番号22番の大丸山森林公園環境整備事業257万9,000円についてお聞きします。

事業内容については、「サンタの丘」造成、藤棚の支柱の補修工事、「サンタの家」通路脇への安

全柵などの森林公園内環境整備工事となっていますが、森林公園は点灯式からイルミネーション点灯期間中には多くの見物客が来ております。ですが、駐車場では夜になると駐車場の広さがちょっと分かりづらく、奥側に後ろ向きで止めて駐車した場合は、大変恐怖感を持っておりまして、見に来ていた人が危なく落ちそうになったというところを見ております。多数町民の方からも言われておりますが、事故があつてからでは遅いと思いますので、この予算の中にはこの整備費は含まれているのかお聞きしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 説明いたします。

昨年10月の点灯式直後におきまして、森林公園内の駐車場付近が暗くて運転していると怖いという意見が数件寄せられておりました。そういうこともありまして、イルミネーションを設置して明るさの状況を見ながら駐車場付近の暗さを見ていたところ、駐車場の奥側、確かに暗いというところもあったものですから、簡易的なのですけれども、灯具を20個ほど奥側に設置しました。今、雪があつてまだ、鉄ピンだけは残っているのですけれども、それで何とか解消できたのかなとは思っております。令和3年度においてはそういった対応をしていたところなのですけれども、令和4年度におきましては、29ページの18番、イルミネーション設置事業の枠組みの中で、駐車場の奥側に目印となるようなイルミネーションを設置する形を考えて、明るさを確保していければなと思っております。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

小田委員。

1、委員（小田） 資料のほう、28ページの上から2番目の地域おこし協力隊配置事業の広尾版ハローワークの構築と、それから町のにぎわい創出などの取組と、これはどのようなことをして、どのような成果が得られると想定しますか。

それと同じように、このページの9番目に地域おこし協力隊配置事業、同じ配置事業で、ここには3名で体験型観光推進の取組と特産品開発や食文化伝承の取組というふうにありますけれども、これについてもどのように想定しているのか、そして成果はどのようなことを期待しているのか。

それと最後に、次のページの今質問に上がった大丸山森林公園環境整備事業で、ここに「サンタの丘」造成・植栽、藤棚支柱補修というふうにありますけれども、このサンタの丘というのは、例えば一つのサンタランドのあそこの地域において何かストーリーみたいのがあつて、ここはサンタが寝るところ、ここはサンタが集まって遊ぶところと、そういう感じで何か1つサンタの丘というのはプラスワンで足していくような1つのロングプランというか、ロングレンジのプランか何かがあつて、今年はサンタの丘だとか、そういう1つのストーリー的なものをこのサンタランドにおいて、すみません。勉強不足で。あつたのかなのか何か分からないのですけれども、そういう意味でこれ、1つプラスワンでサンタの丘というのが、ベルのところだとか、いろんなところがありますけれども、そういうストーリーというのをここで表したり、そういうような一部というか、長い目で見た1つのあれなのかなというふうに感じたけれども、そうではないかもしれませんね。その

辺ちょっと説明してほしいと思います。

以上、3つお願いします。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 説明いたします。

まず、事業番号2番、地域おこし協力隊配置事業の商工振興の中身についてでございます。

目的としましては、広尾版ハローワークの構築がまず第1点でございます。求人情報が各企業ばらばらにあるものを広尾町で一元化をしまして、情報提供を効率よく行うことができるような形を構築したいと考えております。それに伴い、合同のチラシの作成ですとか、ホームページなどで情報発信力をつけていきたいなという考えでおります。

また、商工会と連携をした起業家育成の支援事業の推進、また、町のにぎわい・コミュニティの創出ということで、商店街のシャッターアートペイントの事業を展開する予定としております。それに伴いまして、雇用の創出や町のにぎわいが生まれればよろしいのかなと、こちらとしては考えております。

次に、事業番号9番、地域おこし協力隊の観光物産振興についてでございます。

こちらにつきましては、3名の着任を予定しております。担うものとしたしましては、第6次まちづくり計画の中の重点プロジェクトの中で「賑わいと健康」創出プロジェクトというのがありまして、そちらを担っていただく人材を募集しております。具体的には、体験型観光に特化した業務を行っていただきたいと思っております。

もう一人が、重点プロジェクトでもう一つ「広尾の食資源」開発、伝承プロジェクトというものがありまして、その中でブランディングプランナー、特産品開発推進員という人材を募集したいと考えております。体験観光や特産品開発を推進することによりまして、広尾町の魅力発信など、関係人口や交流人口の増加につなげていければよろしいのかなと考えております。

次、サンタの丘の関係でございます。

サンタの丘に関しましては、平成23年から、小学校から見える丘というのですか、急斜面のところに花畑を造る事業でございます。今年になって20万円ほどの予算をかけまして、花の整備を行う事業でございます。継続して行っている事業でありますので、花がきれいに見えるよう今後も造成していきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） ちょっと聞き忘れたのですが、2番目の地域おこしの方と、それとあと9番目の地域おこしの方については、居場所というか、どこかのセクションのところに入ってされるのか。別に仕事の内容が分かればいいのですが、その辺どういうふうに具体的に、一緒にいるのか、それとも事業の特性からして、ずっと町に出て、あるいは山や野に出て、いろんな文化の継承というか、伝承というか、そういうところに関わっていくのか、その辺について聞きたいと思います。

それとあと、具体的に、例えば食文化の伝承については、いろんな広尾町の地域の、ちょっと他

町村のものと比べたことはあまりないのですけれども、いわゆる特別なこれはというやつが幾つかあれば、それを宿題としてやってほしいみたいな、そういうものがなく、ただ来た本人が考えろ、どうのこうのということなのか、その辺ちょっと一つの道しるべというか、そういうものは町としては持っていないのか聞きたいと思うのです。

1番目のハローワークの構築は、多分、実際にホームページとか、そういうのに載せていったりすれば事足りると思うのですけれども、商工会自体はホームページは持っていないですよ。ないですね。そうすると、やっぱり今あるホームページのどこかに間借りの場所をつくって、そこでやるということですかね。それも確認です。お願いします。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） まず、事業番号2番、商工振興の地域おこし協力隊につきましては、勤務先につきましては、水産商工観光課の中に机を置いて業務を行っていただきますが、どうしても商工会との連携が主でございますので、比較的外に出ていろんな情報を集めていただくということも考えております。職場体験というところも行っただけで情報発信をして、こういう職業ですという紹介もしていきたいということも聞いておりますので、商工会のホームページの中に間借りをすることも考えたのですが、独立したホームページを最終的には行っていただければいいのかなと思っております。

9番の観光物産振興のほうのブランディングプランナー、特産品開発推進員の事業の中身につきましては、ただ来て、これをやってくださいというところでは考えておりません。一応町内の食資源のマーケティングを行っていただくだとか、新しい特産品の提案というのを、これを一番行っていただきたいと思っております。6次計のまちづくりにも取り上げている題材でございますので、まず新しい特産品の開発に取りかかっているところで、食文化を伝承する料理の講座の開設ですとか、イベントにおける特産品の販売、こちらの部分の業務を担っていただきたいと思っております。

ごめんなさい。勤務先等につきましては、一応ピロロツーリズム推進協議会の中で業務を行っていただくように考えておりますが、どうしても広尾町観光協会との関係もあるものですから、両立と言ったらあれですけども、つないでいただく役割をこちらの協力隊のほうに担っていただくよう考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） 小田委員。

1、委員（小田） 今の2つの配置事業を聞いていまして、非常に期待したいなというところでありまして、職場体験もしあればしたら、うちにもよこしてください、数時間でもいいですから。

というのは、やはりよそから来た人というのは、本当に固定観念がない人、ない人と言ったらおかしいけれども、いい意味での固定観念はあるかもしれないけれども、全く新しいアイデアとか新しい見方というのがあると思うので、そういう面でいろいろ私自身も含めて、そしてこの町、この場もいろいろ勉強になるということで、昔々地域おこし協力隊の人たちの講演会みたいなものやってくれみたいなことを言っていたのですけれども、たしか中止になったよね。なっていないかった

か。それに似たようなことで、入ってすぐというわけにはいかないけれども、例えば半年ぐらいして、この町に対して感じたこと、いろんな感覚、その辺をちょっと私は非常に期待して、そちらも期待していると思うので、その辺のちょっとコミュニケーションの場というか、報告の場をぜひとも持ってほしいし、レポートか何かで、そちらでも、ああ、なるほどということがいっぱい出てくると思うので、そういう情報を共有したいと思いますので、よろしく願いして、この事業がうまくいくことをお祈りしたいと思います。よろしくお願いします。

1、委員長（浜頭） いいですか。よろしいですね。

ほかありませんか。

山谷委員。

1、委員（山谷） 説明資料の28ページです。11番、十勝港まつり協賛会負担金の関係であります。

令和3年度の十勝港まつりについては、ご承知のとおり、新型コロナウイルスの影響もあって、本来の十勝港海上花火大会や仮装盆踊り大会などが中止になりましたが、その代替として、町内5か所でのリレー花火が今までにない花火を打ち上げたことから、地域でも多くの方から感謝の言葉を耳にしましたし、私のところにも届いておりました。

そこで、今年度、十勝港花火大会開催の実現に向けて、このように予算計上しているところでもありますけれども、新型コロナウイルスの感染状況によるかとは思いますが、仮に海上花火大会が中止となった場合において、昨年のようなリレー式の花火打ち上げなどを行う考えはあるのかどうかお伺いしたいと思います。

1、委員長（浜頭） 室谷水産商工観光課長。

1、水産商工観光課長（室谷） 十勝港海上花火大会についての質問かと思います。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルスの影響もありまして、仮装盆踊りを含めまして中止としたところではありますが、新型コロナウイルスの早期収束を願った代替企画として、町内5か所におきましてリレー花火を打ち上げたところであります。

令和4年度におきましては、海上花火大会開催に向けて予算を提案しているところであります。今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては正直どうなるか分かりませんが、もしかしたら、また中止を決断しなければならない事態になるかもしれないかなと思っております。いろんな意見があるかとは思いますが、仮に海上花火大会が中止となった場合におきましては、ただ中止とするわけではなく、町民皆さんが喜んだり楽しんだりしていただけるような代替の企画を検討していきたいと考えております。

以上です。

1、委員長（浜頭） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

では、以上で、質疑を終結します。

お諮りします。本日はこの程度にとどめ散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

なお、明日10日は午前10時から予算審査特別委員会を開会します。
本日は、これにて散会します。

散会 午後 2時40分